

外濠ビジョンデザインコンペティション「2050年の外濠の風景」Q&A

2026.08.16 更新

- Q1.** 対象区域は、提示されている濠(+堀跡)の中から1つを選ぶのでしょうか。それともすべてを対象とするのでしょうか。
- A1.** 提示されている対象の中から、提案内容に応じて1つを選定しても、複数(またはすべて)を選定しても構いません。
- Q2.** 「隣接する敷地」として、外濠公園や濠に面する斜面(緑地斜面)などを扱ってもよいでしょうか。
- A2.** 「隣接する敷地」は赤枠内の土地・外側の土地を問いませんので、濠の斜面も隣接する敷地として設定していただけます。
- Q3.** 代表者や共同制作者の変更はいつでもできますか。
- A3.** 代表者・共同制作者ともに、作品提出まで変更可能です。
事務局(sotoboricompetition@gmail.com)までメールにてお問い合わせください。
- Q4.** 学生時代の設計実習で作成した作品(学内講評のみで発表、ネット未掲載のポートフォリオ等に使用)をもとに提案に応募することは可能ですか。
- A4.** 学内での講評・発表にとどまる作品であれば、「未発表作品」としてご応募いただけます。ただし、すでに書籍・雑誌・作品集・Webサイト・SNSなどの公開媒体(不特定多数が閲覧できる状態)に掲載された作品については、応募不可となりますのでご注意ください。
- Q5.** 対象地域について、対象とする濠とその対象地域を選ぶというのは、対象とする濠全てを対象として、その回りの地域を選定するのか、外濠も地域も選定するのかどちらと捉えればよいでしょうか。
- A5.** 対象とする濠および敷地については、要項にあるとおり(「対象とする濠は、飯田橋駅から四ッ谷駅間にある、飯田濠・牛込濠・新見附濠・市ヶ谷濠とします。対象とする濠を含めて、その濠と隣接する敷地を選んでください。」)です。敷地の条件は、提案者が選択した濠に隣接することです。敷地の範囲は提案者が自由に決めることができます。濠を取り囲む周囲の敷地全体を選定しても、濠に隣接する特定の敷地を選定しても構いません。